第6回 横浜市下水道事業経営研究会(第8期)	
日時	令和 3 年 7 月 20 日 (木) 15:00~16:15
開催場所	みなとみらいプレゼンテーションルーム
出席者	滝沢座長、伊集副座長、梅村委員、加藤委員、鴨志田委員、椿委員、原委員、松行委員 (※リモート出席8名)
欠席者	白石委員
開催形態	公開
議題	1 議事
	(1) 第4・5回経営研究会における御意見の整理
	(2) 横浜市下水道事業経営研究会(第8期)報告書のとりまとめについて
	2 その他
	(1)横浜市下水道事業経営研究会(第8期)報告書の提出について
議事	1 開会 ○早川部長挨拶
	2 議事
	1 第4・5回経営研究会における御意見の整理
	(2) 横浜市下水道事業経営研究会(第8期)報告書のとりまとめについて
	○滝沢座長 それでは、審議事項(1)、(2) について事務局から説明をお願いします。
	〇事務局 資料 2 「第4・5 回経営研究会における御意見の整理」、資料 3 「横浜市下水道事業経営研究会(第8期)報告書(案)」について説明。
	○滝沢座長 それでは、資料2と3に関して、どちらの資料でも結構ですので、御意見、御質問等がございましたら、お願いします。また、2つの資料の質疑ですので、資料3の○ページといった該当箇所をご指摘いただければと思います。それでは、どなたからでも結構ですので、ご発言をいただきたいと思います。もし手を挙げる機能の使い方をご存じでしたら使っていただければと思いますし、よく分からなければ人数が少ないので直接ご発言いただいても結構です。
	 ○加藤委員 報告書の内容はだいたいよいと思う。 1点だけ、浸水対策については、この5月に流域治水関連法の法改正があった。資料3の37ページのあたりに言及することが望まれる。流域治水関連法は5月に公布、令和3年7月15日又は公布から6ヶ月以内に政令で定める日に施行となっている。中身を見ると、今回、民間の貯留とか、横浜市で施策として出しているグリーンインフラの

関係では都市緑地法も改正されているので、どこかに「流域治水関連法も成立したところであり」など書き、その辺のことも踏まえていることを示すべきではないか。

- ○事務局 水防法、特定都市河川浸水被害対策法、下水道法も含め、流域治水関連法が改正され、下水道の整備目標降雨も国土交通省から 1.1 倍とすることが示されているところです。このあたりの趣旨は十分理解しているということを記載していきたいと思います。
- **〇梅村委員** この後、研究会としての報告をとりまとめて提出することになると思うが、 市民の方に示すことはあるのか、市民の方にはどのような形で示すのか、伺いたい。
- **○事務局** 本報告書のとりまとめ後は、座長から市長にご提出いただくとともに、その タイミングで記者発表を行うことを考えています。また、報告書は環境創造局のホーム ページに掲載するなどして市民の皆様にお伝えしていく予定です。
- **○原委員** SDGsについて、細かくアイコンについて整理しているが、せっかくなので、ホームページ、記者発表の際に、資料3の11ページだけではなく、それぞれの施策に対しても関連するアイコンを入れるといった工夫は可能か。この報告書では難しくても、ホームページに掲載するときにはそのようなことをした方がよいのではないか。皆さんが参加するSDGsということを広報できる機会ではないかと思う。
- **○事務局** 今回 S D G s のゴールの整理を施策ごとに行いました。今回の報告書でいいますと 5 ページ、こちらは現行の中期経営計画の体系ごとに整理したものですが、このような形で整理がしっかりできましたので、報告書の中でも後半の第 3 章に出てきます「今後強化すべき施策」の老朽化対策、浸水対策、温暖化対策、こういったところにゴールを配置するような工夫を、今後こういう施策を広報する機会が多々あると思いますから、そういった機会を通じて S D G s と下水道事業の関係を市民の皆様にお示ししていく努力をしていきたいと思います。
- ○鴨志田委員 この報告書というのは一体何のための報告書なのかという点を再度確認しておきたい。一つはやはり市民への発信、すなわち市民とのコミュニケーションということ。もう一つはもちろん事業計画ということで、市内部において事業計画を進めていく一つの礎とするもの。この2つの位置づけがあると思う。

その意味では、これから市民向けの報告書というか、発信のツールはこの報告書とは別の形で進めるのかなと考えている。そのときに、メッセージ性をぜひクリアに出してもらえればと思っている。例えば老朽化が非常に進んでいるが、下水道は市民生活になくてはならず、それを維持・発展させていくために多大なる取組が必要であること。それから、温暖化対策やSDGsへの対応など、課題がどんどん生まれてきていること。

当然コストがかかり、やらなければいけないことも山積していること。それを睨んで、 市として取り組んでいることをメッセージという形で発信してもらいたい。

- ○事務局 下水道の整備・普及によって、生活環境や公衆衛生の向上、公共用水域の水質改善、浸水被害の軽減へのつながりを分かりやすく市民に伝えることが、次期中期経営計画の一つの大きなポイントだと考えています。この第8期経営研究会でいただいたご意見を十分に踏まえ、しっかりそういったこともお示ししていきたいと考えています。それから、必要な事業、必要な取組、それに関わる費用、収支見通し等についてもしっかり示すことで、市民の方に下水道事業を理解していただいて、ご協力もいただけるような中期経営計画にしていきたいと思っています。
- ○椿委員 報告書としてはこれでよいと考える。その後の市民への広報を考えると、もう少し身近に感じられるようなものが望まれる。災害が多発している中で、市民に身近なテーマをきっかけに市民への広報を考えるとすると、下水道のみならず、水道やそれ以外の関連部署との連携が必要ではないかと思われる。SDGsにしても、下水道だけでは下水道の説明をすることで終わってしまうか、一部を切り取ったような形の説明になってしまうが、横浜市としての広報の一部と考えたときにどうなのかと思う。今の報告書には異論はないが、広報のあり方としては、下水道だけでは広報の内容に偏りがあるのではないか。今、市民に必要なものは何かと考えると、大きな災害が起こったばかりであり、横浜市の場合はどうなのだろうかとか、例えば映像を使うとか、テレビの番組に取り上げてもらうとか、そういうことを考えてもいいのではないかと思う。
- ○事務局 下水道単体でまちづくりをしているものでも浸水被害を解消しているものでもなく、横浜市のまちづくりの全体の中に下水道がある、こういった意識は下水道に携わっている私たち自身も常に意識しなければいけないと思っています。例えば、細かいことですが、下水道事業と公園事業が連携して実施しているグリーンインフラでは、雨水の貯留浸透効果がある基盤材を使用することで大雨時に雨水の流出抑制機能を向上させていることを、看板等を設置し公園利用者の方々にお伝えしたり、また、内水、洪水、高潮のハザードマップを、部局を超えて一冊の浸水ハザードマップ化したりすることで、内水氾濫にもご注意いただけるようにしています。まちづくりの中での下水道が担う部分をお伝えすることで、下水道事業への理解も深まるといった視点は、とても大事な視点だと思っています。

また、下水道の中期経営計画は、横浜市全体の中期4か年計画と連動して作成していまして、市の中期4か年計画においても、下水道事業の位置づけを分かりやすく伝えることも重要だと考えています。いただいたご意見をしっかり受け止めて、次の中期経営計画、今後の下水道事業を展開していきたいと思っています。

- ○松行委員 内容についてはよくまとまっていると思う。先ほどから市民の方への広報という話が出てきているが、この報告書を見ていると、市民の方にとっては、分からない用語が出てくるなど、難しすぎるのではないか。この報告書をホームページに掲載することは良いが、市民向けには別建てで考えていくことが望まれる。すぐに違う冊子を作ってほしいわけではないが、ちょっと難しすぎるのではないかと思う。
- ○事務局 広報の大切さは常に意識し取り組んでいますが、下水道は伝え方がうまくないというご指摘も受けています。下水道中期経営計画にはいくつかの役割があると考えています。一つは、下水道事業を今後どう展開していくかということを、細かい部分も含めてしっかり整理しお示しすること。もう一つは、各委員が言われている、横浜市の下水道事業は何をやっているのかということを市民の方に分かりやすく伝えるということです。後の部分については、これから広報戦略なども含めながらしっかりやっていきたいと思います。
- ○伊集副座長 内容に関しては特にこの場で新たに加える部分はないが、報告書案の全体でいうと43ページで第2章の中間振り返りの進行管理、PDCAサイクルについて図を使って説明しており、これまでの4年ごとの中期経営計画を、計画実施、チェックして新たな動きにつなげるという、まさにPDCAで回していくということを図で分かりやすく示している部分について、ぱっと見たときに、例えば2018に関しては前半と後半に分かれていて、前半の結果を後半に活かしていきつつ、前半の内容を踏まえた中間振り返りが次期の2022の計画にも反映されていくというような流れになって、そのように活かしていくことが説明されていると思う。

一方で、自治体の予算や決算の関係と同じように、直前のものはなかなか次の計画に 反映できないということが起きうるが、2022を計画する上で、2018 の 4 年間、特に後 半などの結果、2018 を全体で見たときの振り返りを次にどう生かすのかというところ はどうなるのか。今回でいうと、2014 の 4 年間は次の 2018 の中に反映されるタイミングがあるのかどうか。

今回の場合は前半・後半に分けて、中間振り返りに特に着目して入れているので、時期ごとに分けたときに、それがどうやってつながっていくかということが分かるような示し方をしてはどうか。図で分かりやすく示すのは難しく、場合によっては文章で少し付け足すようなことでもいいのかもしれないが、そのあたりのつながりが読んで分かるような感じになると分かりやすいという印象を持った。

○事務局 ご指摘のとおり、この図を見ると後半2年間の振り返った結果がどこにも反映されないようになってしまっていますが、一つは中期経営計画 2018 の最終振り返りを、今年度が最終年度なので来年度行ってまいります。その最終振り返りの結果をしっかり活用しないといけないなと今感じたところです。最終振り返りをしたタイミングでは次の計画ができてしまっているので、普段ですと形骸化されてしまいますが、最終

振り返りの結果と 2022 の中間振り返りの部分を含めて、さらに 2022 の後半ですとか次の計画に生かしていくと、そういったサイクルはぜひとも取り入れていきたいと思います。確かに図に表すのは非常に難しいところがございますが、振り返った結果を次に生かしていくということはしっかり心にとめて検討を進めていきたいと思っています。

- **○滝沢座長** 他ご意見はございますか。
- 一特になし一
- **○滝沢座長** ご出席の委員みなさまに1度はご発言いただいたと思いますが、追加で何かご発言はございますか。よろしいでしょうか。

それでは報告書案につきまして、一部ご意見を反映すべきところがあろうかと思います。それにつきましては、本日のご意見を踏まえて事務局と私で修正箇所を確認させていただいて、今後の確認については座長一任ということで進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

- 異議なし-
- **○滝沢座長** ありがとうございます。 それでは、次に進めます。「その他」について事務局より説明をお願いします。

2 その他

- (1) 横浜市下水道事業経営研究会(第8期)報告書の提出について
- ○事務局 当研究会の運営要綱の第9条に「研究会は、審議事項について、文書により市長に報告する」と規定されています。ただいま内容を決定していただいた報告書の市長へのご報告については、まとまり次第、研究会を代表して座長よりご提出いただきたいと考えています。
- ○滝沢座長 ただいま事務局から説明があったとおり、本日の御意見を反映した第8期下水道事業経営研究会の報告書は、研究会を代表して、座長である私から提出することでよろしいでしょうか。
- 異議なし-
- ○滝沢座長 それでは、ご異議がないようですので、報告書がまとまりましたら、事務局と調整し提出することとします。その他、事務局から何かございますか。

○事務局 滝沢座長には報告書の修正、提出につきまして、よろしくお願いします。 ご報告する事項は以上です。
 ○滝沢座長 それでは、以上をもちまして、本日予定されていた議事は終了しました。 ありがとうございました。進行を事務局に戻します。
 3 閉会 ○環境創造局長挨拶
 資料 1 ……横浜市下水道事業経営研究会(第8期)委員、専門委員名簿 資料 2 …… 第4・5 回経営研究会における御意見の整理 資料 3 …… 横浜市下水道事業経営研究会(第8期)報告書(案) 参考資料 1 …第 5 回横浜市下水道事業経営研究会(第8期)会議録

参考資料 2 …横浜市下水道事業経営研究会運営要綱